

公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人用】

団体名称	(公財) 千葉県下水道公社	所管所属名称	県土整備部都市整備局下水道課	評価実施年度	令和6年度	※1【説明】は評価をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評価をつけた側の採点結果及び説明を受けて評価をつけていない側が所見を記入しています。	
評価の視点	評価項目	評価配点	調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価	
				評価	説明又はコメント※1	評価	説明又はコメント※1
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4	0	【コメント】 当初の普及目的に加え、近年は下水道施設の老朽化が進み、老朽化に対する技術的支援が増加傾向にあること、また、市町村では難しい難易度の高い工事の支援など、設立当初より一層の技術的、人的支援を県、市町村で必要としている。 また、業務が一部民間業者と競合するが、公社は自治体の考えを具体化し、現場で活用できるように企画し、最終的に県民の利益となることを目的としているため、行政と一体となっている公社に委ねることは効率的と考える。 また、今後、下水道事業の増加が見込まれれば、業務量に応じた適正な人員を確保していくことが重要であると考える。	1	【説明】 人口減少等に伴う厳しい経営環境や執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大など、下水道が抱える課題は深刻度を増している中で、下水道経営を持続可能なものとするため、ストックマネジメントの推進、汚水処理の最適化及び広域化・共同化の推進、官民連携の推進、資源・施設の有効利用の推進、並びに新技術の導入等について取組を進めている。 下水道公社はこれらの取組に県と一体となり取り組んでおり、県の関与の必要性は高いと考えられ、今後は関与の拡大も検討する必要がある。 現状の関与については、前改革方針に基づき、一般職員の県からの派遣を解消したところである。
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体			0	
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5－2			1	
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	0	【説明】 ①については、公益財団として義務付けられている公益法人制度に沿って、その範囲内で行っている。 ③の役員については、当団体が下水道事業だけでなく、県土整備行政との密接な関連があることから行政出身者を必要としている。 ④の人員体制の将来見通しとして、下水道事業のあり方に変化が生じる場合に、県との連携による人員体制の変更もあり得る。	1	【コメント】 理事会等の開催及び運営、財務諸表等の作成・公表・備置については、法令の範囲内で適正に行われている。 役員については民間人材の起用はしていないが、業務の性質上、行政関係者の起用が望ましいと考える。 将来的な人員体制については、県との役割分担について整理を行った上で、再検討していく必要があると考えられる。
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1			
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	▲1			
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	0			
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	1			
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 年度により収支の変動はあるものの、概ね安定した業務量が確保できる予定であることから、財務状況において問題はない。	1	【コメント】 財務状況は安定しているが、公益法人として収支相償を満たしながら公益目的事業を継続して実施していく必要がある。
	② 収入全体の状況 【公益法人用の評価項目】	1点：事業継続に必要な収入は確保できている。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	12	1			
	③ 基本財産の状況 【公益法人用の評価項目】 ※繰越損益相当額がマイナスの場合、対前年度比で改善0点、同額又は悪化▲1点	1点：直近3年間はいずれも減少していない。 0点：直近3年間に減少した年度があった。 ▲1点：直近の決算は減少した。	10	1			
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5－2	1			
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	1			
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	0	【説明】 ①については、常勤役員と部長の県職員2名の派遣を受けているが、県行政と一体となって業務を行う公社にとっては、不可欠な支援である。 ②以降については、今後も概ね安定した業務量が確保できる予定であることから、財政面で支援を受ける状況にはないと考えている。	1	【コメント】 財政的に県からの支援が必要な状況ではない。 人的な支援については、将来を見据えた県との役割分担を問い直し、一般職員の派遣等も含め、あらためて検討する必要がある。
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			

評価の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評価	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	4	9
2 経営体制	5	1	6
3 財務状況	5	5	10
4 県からの支援	5	4	9

※2「基準点」は、超えていなければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。

総務課による総括コメント
経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づき県の関与の拡大を視野に具体化の検討を進め、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。事業の実施に当たっては、業務量の変化に応じた効率的かつ弾力的な対応が可能な人員体制となるように努めていただきたい。 なお、役員に民間人材等が起用されていないが、プロパー職員が十分に育成できていない団体の現状を踏まえると、現時点ではやむを得ないものとする。

